

令和5年度 病害虫防除情報

令和5年11月15日

発表：福島県病害虫防除所

夏秋トマト施設において、トマトキバガによる被害を初めて確認しました。
早期発見・早期防除により、地域内でのまん延を防ぎましょう。

- 1 対象作物：トマト、ミニトマト
- 2 病害虫：トマトキバガ
- 3 対象地域：全域

【発生経過】

- (1) 本県未発生のトマトキバガについては、今年度から県内産地で性フェロモントラップによる侵入調査を開始し、8月には会津地域で成虫が初めて誘殺されたことから、特殊報を発表し注意を喚起してきたところである（令和5年8月22日付け、病害虫発生予察情報 特殊報第1号参照）。
- (2) その後、10月下旬までの同調査において、中通り中部・南部、会津・南会津及び浜通り地域に設置した性フェロモントラップにも少数ながら誘殺されたことから、被害の発生が懸念されていた。
- (3) 誘殺を確認した地域では、8月下旬以降、随時、トラップ設置周辺のトマト及びミニトマト施設を調査してきたが、9月中旬までは被害を確認できなかった。
- (4) 9月21日に、中通り中部の夏秋トマト施設において、本種幼虫の食害症状に酷似した被害葉を認めため、寄生幼虫を採取し羽化させ、横浜植物防疫所に同定を依頼したところ、10月13日にトマトキバガであることが判明、被害の初確認となった。なお、11月15日現在、中通り中部以外での被害は確認されていない。

【被害・発生状況】

中通り中部で確認された夏秋トマト施設（15棟（600株/1棟）調査）での発生は、2棟において2株（1～2か所）のみで、幼虫が葉内部に潜り込んで食害し、食害部が表皮のみを残した薄皮状に白変した特徴的な症状（写真1）が認められた。その時点で果実被害は認められず、的確な薬剤散布により、その後の発生はみられてない。

【防除対策】

- (1) 栽培ほ場内をよく観察し、見つけしだい捕殺する。発生が疑われる場合は、病害虫防除所又は最寄りの農林事務所（農業振興普及部・農業普及所）に速やかに連絡する。
- (2) 発生が見られた場合は、地域内のまん延を防ぐため、農薬を適正に使用するとともに、被害葉や被害果は施設内に放置せずにビニール袋などに入れ一定期間密閉（蒸し込み）し、寄生した成幼虫を完全に死滅させてから土中に深く埋設するなどの方法で適切に処分する。
- (3) 冬春トマト栽培地域では、施設内への侵入が懸念されるので、開口部に防虫ネットを設置するなど、侵入防止対策を徹底する。作期が終了する夏秋トマト栽培地域では、残渣を丁寧に抜き取り処分するとともに、施設のフィルムを除去し、寒気にさらすことで越冬を防ぐ。
- (4) トマトキバガに対するトマト及びミニトマトの登録農薬は表1のとおりである（令和5年10月25日現在）。なお、薬剤散布に当たっては、最新の農薬登録情報を確認し、薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統が異なる薬剤のローテーション散布を行う（農林水産省「農薬登録情報提供システム」<https://pesticide.maff.go.jp/>）。



写真1 トマト葉の被害痕



写真2 採集した寄生幼虫

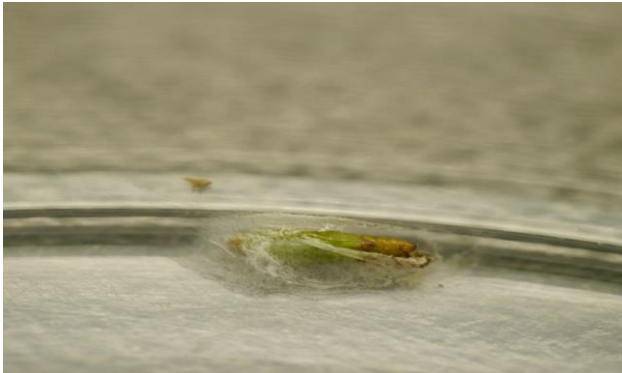


写真3 ケース内で蛹化した虫体



写真4 羽化した成虫

表1 トマトキバガに登録のある農薬（トマト、ミニトマト）

（令和5年10月25日現在の登録内容）

IRAC コード	農薬名 (商品名)	農薬の種類 (有効成分名)	登録作物		希釈倍数 ・使用量	使用時期	使用方法	本剤の 使用回数
			トマト	ミニ トマト				
	ダブルシューターSE	脂肪酸グリセリド・ スピノサド水和剤	○	○	1000倍	収穫前日まで	散布	2回以内
5	ディアナSC	スピネトラム水和剤	○	○	2500~5000倍	収穫前日まで	散布	2回以内
	ラディアントSC		○	○	2500~5000倍	収穫前日まで	散布	2回以内
6	アグリメック	アバメクチン乳剤	○	×	500~1000倍	収穫前日まで	散布	3回以内
	アフーム乳剤	エマメクチン安息香酸塩乳剤	○	○	2000倍	収穫前日まで	散布	5回以内
11A	エスマルクDF	BT水和剤	○	○	1000倍	発生初期(但し、 収穫前日まで)	散布	—
13	コテツフロアブル	クロルフェナピル水和剤	○	○	2000倍	収穫前日まで	散布	3回以内
22A	トルネードエースDF	インドキサカルブ水和剤	○	×	2000倍	収穫前日まで	散布	2回以内
22B	アクセルフロアブル	メタフルミゾン水和剤	○	○	1000倍	収穫前日まで	散布	3回以内
	プリロッソ粒剤	シアントラニプロール粒剤	○	○	2g/株	育苗期後半~ 定植時	株元散布	1回
	プリロッソ粒剤オメガ		○	○				
	ベネビアOD	シアントラニプロール水和剤	○	○	2000倍	収穫前日まで	散布	3回以内
28	ベリマークSC		○	○	400株当り25ml	育苗期後半~定 植当日	灌注	1回
	ヨーバルフロアブル	テトラニプロール水和剤	○	○	2500倍	収穫前日まで	散布	3回以内
	フェニックス顆粒水和剤	フルベンジアミド水和剤	○	○	2000倍	収穫前日まで	散布	2回以内
30	グレーシア乳剤	フルキサメタミド乳剤	○	○	2000倍	収穫前日まで	散布	2回以内
UN	プレオフロアブル	ピリダリル水和剤	○	○	1000倍	収穫前日まで	散布	2回以内

※ 着色部分は、令和5年版福島県農作物病害虫防除指針の掲載農薬を示す。

※ 農薬（商品）ごとに使用回数が定められているほか、有効成分の総使用回数が定められているので、同一の有効成分を含む農薬（商品）に注意し、有効成分の総使用回数を超えないよう範囲内で使用すること。

● 情報内容への質問や要望は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）まで御連絡ください。

TEL : 024-958-1709 FAX : 024-958-1727 e-mail : yosatsu@pref.fukushima.lg.jp